

令和2年度 基本施策評価シート

作成日 令和2年5月20日

基本施策	E5 暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	各地区の市街地が	自然環境を保全しながら、各地区の規模に応じた都市機能を充実させ、安全で暮らしやすく、効率的でまとまりのある方向に進んでいる。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		136ページ ~ 137ページ	
基本施策主管課名	都市計画課	所属長名	赤倉 史明
関係課名	環境政策課、土木建設課、まちなか事業推進室、建築指導課、東長崎土地区画整理事務所、地域整備1課、地域整備2課		

基本施策の評価

<p>Dc 目標を達成しておらず、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている</p>
<p>判断理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。 ・個別施策の成果指標7つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の2つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。 <p>【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】</p> <p>(1) 令和2年度以降に予定されている区域区分の見直し(市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直し)[県決定]に向けて、土地所有者等の意向を踏まえた見直し市素案の作成を行った。</p> <p>(2) 適正に開発許可制度を運用することにより、自然環境が保全され、都市機能の郊外拡散抑制が図られた。</p> <p>(3) 「まちぶらプロジェクト」に基づき、道路整備や町家の保全等のまちなみ整備及び歳時等の伝統文化の顕在化等といった取組みを実施することにより、快適な環境整備が進むとともに、イベントを通じて地域のつながりが深まるなど、暮らしやすさが向上した。</p> <p>(4) 再開発事業については、支援により、新大工町地区では工事が着工し、浜町地区の一部の街区では準備組合が設立された。</p> <p>(5) 斜面市街地再生事業において、生活道路の整備が進み、住環境の改善と防災性が向上しているが、用地交渉等が難航し、事業が未だ完了していない。</p> <p>(6) 老朽危険空き家対策事業や老朽危険空き家除却費補助金制度の活用により空き家の除却が進み、住環境の改善と防災性が向上しているが、老朽危険空き家対策事業の要件(老朽度や所有権等)に合致する空き家がほとんどなく、目標値を下回っている。</p> <p>(7) 東長崎地区の土地区画整理事業や都市基盤施設整備事業において、一定事業の進捗が図られているが、権利者との交渉の難航等により計画どおりに進んでいない。</p>

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	↑ 目標値	78.9%	79.6%	80.2%	80.9%	81.5%
		実績値	75.9%	76.5%	76.8%	72.9%	
		達成率	96.2%	96.1%	95.8%	90.1%	
普段の生活(通勤、通学、通院、買物等)で自家用車を利用する市民の割合	43.9% (26年度)	↓ 目標値	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%	43.9%
		実績値	47.9%	44.7%	47.4%	46.3%	
		達成率	90.9%	98.2%	92.0%	94.5%	
【補助代替指標】 居住誘導区域内の人口密度※1	69.2人/ha (28年度)	↑ 目標値	69.2	68.7	68.2	67.7	67.3
		実績値	69.2	68.3	67.6	66.9	
		達成率	100.0%	99.4%	99.1%	98.8%	
中心市街地(長崎駅～新大工～中島川～浜町～新地～山手地区周辺)を活気があると感じる市民の割合	40.6% (26年度)	↑ 目標値	42.7	43.8	44.8	45.9	46.9
		実績値	39.5	34.0	41.4	30.8	
		達成率	92.5%	77.6%	92.4%	67.1%	

※1 安全で暮らしやすい場所へコンパクトな市街地が形成される方向に成果が表れているか定量的に評価するため、立地適正化計画の目標値「居住誘導区域内の人口密度」を補助代替指標に追加する。

今後の取組方針

- (1) 将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。
- (2) 都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図る。
- (3) まちなかの住環境を整えるため、「まちぶらプロジェクト」に基づき、安心・快適な環境を整えるための回遊路整備、町家の保全等のまちなみ整備、エリアの魅力を活かした賑わいづくりへの支援等の取組みを進める。また、まちづくりに参画する事業者についての支援を強化するとともに、官民の取組みについても、情報発信を行う。
- (4) 市街地再開発事業を円滑に進めるため、技術的助言を行う等の支援を引き続き行う。
- (5) 斜面市街地再生事業については、権利者との交渉を精力的に進め、事業着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、未着手部分については、地域の方々と協議・調整を図りながら、「車みち整備事業」や「くらしの道整備事業」など即効性のある事業を活用するなどの見直しを進め、引き続き、住環境の改善と防災性の向上の推進に取り組む。
- (6) 老朽危険空き家対策事業については、「長崎市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家の所有者への指導の際に、老朽危険空き家除却費補助金制度の活用と併せて、本事業の実施を検討するとともに、市民へ事業の周知を図り、空き家対策の更なる推進に取り組む。
- (7) 東長崎平間・東地区土地区画整理事業については、引き続き、未契約の権利者との補償交渉を精力的に進め、土地区画整理事業の早期完成を目指す。
- (8) 東長崎地区都市基盤施設整備事業については、用地買収や建物移転補償に関する権利者との交渉を精力的に進め、東長崎縦貫線等の都市計画道路や公園などの整備を推進する。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Dc」については、所管評価のとおり。
- E5-3「斜面市街地再生事業」の今後の方針について、令和2年度より「くらしの道整備事業」も加わったので、「車みち整備事業」と関連して記載すべきである。

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	E5-1 自然環境と調和した良好な市街地形成を誘導します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市街地が	自然環境が保全され、コンパクトな住みよいまちになっている。	
個別施策主管課名	都市計画課	所属長名	赤倉 史明

令和元年度 of 取組概要

- ①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全
 - ・令和2年度以降に予定されている区域区分の見直し(市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直し)[県決定]に向けて、土地所有者等の意向を踏まえた見直し市素案の作成を行った。
- ②適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全
 - ・地区計画(地区内の地権者などが主体となったまちづくりのルール)を定めている区域において、建築行為等の審査を行った。
- ③都市機能の郊外拡散抑制
 - ・都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図った。
- ④市街化調整区域におけるコミュニティの維持
 - ・市街化調整区域の集落において、開発許可制度により住宅の新築等の許可を行った。
- ⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進
 - ・都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に寄与する「長崎スタジアムシティプロジェクト」を具体化するため、必要な都市計画見直し素案の作成を進めた。【D1-1へ一部再掲】
 - ・都市計画マスタープランに示す都市づくりの考え方について、今後、長崎のまちづくりを担う高校生に紹介・説明を行った。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
総人口に対するDID(人口集中地区)人口の割合	73.1% (27年度)	↑ 目標値	73.1	73.1	73.1	73.1	
		実績値	73.1	73.1	73.1	73.1	
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

※後期基本計画の直近値は平成22年度の国勢調査結果の数値としていたが、その後平成27年度の国勢調査の結果が出たため、その数値を基準値とし、維持することを目標とする。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者等への土地利用アンケート調査(平成30年度実施)及び現地調査を踏まえた区域区分の見直し候補地について、市民等を対象とした閲覧及び意見聴取を実施し、市素案を作成した。 	人口減少下において安全で暮らしやすいコンパクトな市街地形成に向けた、区域区分の見直しの進捗に寄与した。
②適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全 <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画を定めている区域(41地区)において、建築行為等の審査を行った。(176件) 	地区計画届出制度の運用により、適正な都市機能の配置や良好な住環境の維持保全が図られた。

<p>③都市機能の郊外拡散抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図った。(3件) 	<p>都市計画法に基づく開発許可制度により都市機能の郊外拡大の抑制が図られた。</p>
<p>④市街化調整区域におけるコミュニティの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域の集落において、開発許可制度により住宅の新築等の許可を行った。(8件) 	<p>市街化調整区域におけるコミュニティの維持を支援した。</p>
<p>⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に寄与する「長崎スタジアムシティプロジェクト」を具体化するため、必要な都市計画見直し素案の作成を進めた。【D1-1へ一部再掲】 ・都市づくりの考え方について、高校で対話形式の紹介・説明を行った。(1校1,2年生)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎スタジアムシティプロジェクト」の実現により、大規模工場跡地を計画的に土地利用転換し、良好な商業業務地を形成するための検討、準備が進んだ。【D1-1へ一部再掲】 ・今後、長崎のまちづくりを担う高校生を対象とした紹介・説明の実施により、長崎市がめざす都市づくりの考え方について周知が図られた。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然として安価な市街化調整区域における開発要望を受けるが、開発要望地を市街化区域へ編入するという区域区分の見直しは困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後更に人口減少が進行し、市街化区域の集約が求められる状況において、市街化調整区域における住宅開発等を一定許容する場合には、慎重な判断を要するため。
<p>⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の目標の一つに居住誘導区域内の人口密度の維持を掲げているが、転出超過人口の増大と相まって、目標を達成できない可能性がある。【D1-1へ再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地の選択はあくまで個人の自由であるとともに、利便性の高い居住誘導区域等は地価が高く、住み替えが困難な状況にあると考えられるため。【D1-1へ再掲】

今後の取組方針

<p>①市街地の無秩序な拡大抑制及び自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県を中心に、関係市町と広域的な調整を図りながら、区域区分の見直し(令和2年度以降予定)を進める。 <p>②適正な都市機能の配置及び良好な住環境の維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランや立地適正化計画に示す都市づくりの方向性を踏まえ、必要に応じて各種都市計画の見直しの検討を行う。 <p>③都市機能の郊外拡散抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づく開発許可制度を運用し、適正な土地利用の誘導を図る。 <p>④市街化調整区域におけるコミュニティの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進む市街化調整区域の集落においては、開発許可制度における住宅の新築等を緩和する事項を適用することで定住人口を確保し、コミュニティの維持を支援する。 <p>⑤長崎らしい「コンパクト+ネットワーク」に向けた計画策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、都市機能及び居住機能を誘導しやすい環境を整えるため、都市計画制度による規制緩和及び立地適正化計画制度を活用した機能誘導策を一体的に運用する。【D1-1へ一部再掲】
--

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	<p>(事業名) 集約都市形成推進費 都市計画マスタープラン改訂費 【都市計画課】</p> <p>(事業目的) 平成28年度以降の都市づくりの基本方針となる都市計画マスタープランを改訂し、都市計画マスタープランで目指す「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりを進めるため、立地適正化計画を策定し、その推進に向けて必要な都市計画決定を行う。</p> <p>(事業概要) 立地適正化計画の策定 ・素案の検討及び作成 ・市民説明会の実施 ・原案の検討及び作成 ・正案の作成 ・策定・公表 区域区分の見直し ・見直しに係る調査・分析 ・素案の検討及び作成 ・正案の検討及び作成 ・都市計画の変更手続き(県決定)</p>	実施年度	平成28年度～令和3年度	
		成果指標	事業進捗率	
		目標値	立地適正化計画 100 % 区域区分 50	区域区分 50.0 %
		実績値	立地適正化計画 100 % 区域区分 40	区域区分 50.0 %
		達成率	立地適正化計画 100 % 区域区分 80	区域区分 100 %
		決算(見込)額	3,167,383 円	232,496 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>(立地適正化計画) ・計画策定に係る進捗率を成果指標とした。 ・素案作成までを50%、正案作成までを90%、公表までを100%とした。 (区域区分の見直し) ・区域区分の見直し(都市計画変更)までの進捗率を成果指標とした。 ・見直し箇所選定のための調査・分析までを30%、素案作成までを50%、正案作成までを90%、都市計画の変更手続き(県決定)までを100%とした。</p>	<p>県より関係市町との協議調整期間等を考慮し、令和2年度早期に関係市町から県への正案提出後、令和3年度にかけて都市計画変更手続きを行う目標が示されたため、区域区分の見直しは、平成29年度から令和3年度までの5ヶ年で完成をめざし、その進捗率を成果指標とした。 見直し箇所選定のための調査・分析までを30%、素案作成までを50%、正案作成までを90%、都市計画の変更手続き(県決定)までを100%とし、令和元年度は素案作成までの50%を目標とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) (立地適正化計画) ・平成30年8月に公表した。 ・届出制度に関する説明会(参加者数:72人)や中学校の特別授業(参加者数:81人)を開催し、計画の内容や都市づくりの考え方について周知を図った。 (区域区分の見直し) ・市街化区域及び市街化調整区域の見直しに係る基本的事項(県通知)を踏まえ、見直し候補地を抽出し、土地利用に関するアンケート調査を行った。 ・都市機能誘導策として都心部における先行的な用途地域見直し(容積率緩和)を行った。</p> <p>(成果・課題等) (立地適正化計画) ・届出制度に関する説明会や中学校の特別授業等において、都市づくりの考え方を広く市民と共有した。 (区域区分の見直し) ・素案作成の参考とするため、見直し候補地の土地所有者等へ今後の土地利用に関するアンケート調査を実施し地権者の意向を確認できた。 ・今後は、県や関係市町と調整を行い、素案を作成した後、関係権利者への説明会の開催や縦覧期間を設ける。</p>	<p>(取組実績) ・土地利用アンケート調査(平成30年度実施)及び現地調査を踏まえた見直し候補地について、閲覧及び意見聴取を実施し、市素案を作成した。</p> <p>(成果・課題等) ・土地所有者等の意向を踏まえた市素案を作成することができた。 ・今後は市素案を長崎市都市計画審議会に諮問した後、市の見直し案を県に提出後、都市計画変更手続きに入る予定であり、国協議、住民説明会への対応が課題となる。</p>

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	E5-2 まちなかの住環境を整え、住宅の更新を促進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	まちなかが	多様な世代の市民が働きやすく住みやすい地区になっている。	
個別施策主管課名	まちなか事業推進室	所属長名	濱崎 高行

令和元年度 of 取組概要

まちなかの住環境を整えるため、「まちぶらプロジェクト」に基づきハード・ソフトの両面から取り組みを実施した。

①エリア別の主な取組み

【新大工エリア】

- ・新大工町地区市街地再開発事業の支援を行った。
- ・都市計画道路片淵線の整備を行った。

【中島川・寺町・丸山エリア】

- ・歳時の顕在化に係る地域活動の支援を行った。
- ・町家の保全などのまちなみ形成の取組みに対し、助成を行った。
- ・中島川周辺の環境整備を行った。

【浜町・銅座エリア】

- ・浜町地区市街地再開発事業の支援を行った。
- ・銅座川プロムナードの整備に向けた用地買収を行った。

【館内・新地エリア】

- ・土神堂の塀の整備や土神堂前広場の検討を行った。
- ・都計道路新地町福田町線の整備(電線類地中化を含む)を行った。

【東山手・南山手エリア】

- ・歴史的風致維持向上計画の策定を行った。
- ・地域が実施しているばらチャレンジの取り組みへの支援を行った。

②軸づくりの取組み

- ・民間活力による案内板の設置や、清掃業者によるおもてなしトイレの定期清掃等への支援を行った。
- ・回遊性向上などのために休憩所の設置を行った。

③地域力によるまちづくり

- ・まちなかの賑わい創出に取り組む市民等の活動を促進するための助成を行った。
- ・賑わい創出に寄与する市民等の取組みをまちぶらプロジェクト認定した。
- ・まちなかの町家等を活用する助成制度を新設した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
まちなかにおける基盤 施設等整備事業の進捗	12.1% (H26年度)	↑	目標値	68.5	100.0	1.1	13.4	40.6
			実績値	73.9	96.9	1.1	10.7	
			達成率	107.9%	96.9%	100.0%	79.9%	
まちなか1日当たりの歩 行者通行量 【A2-2へ再掲】	平日 133,211人 (H26年度)	↑	目標値	136,000	137,300	138,700	140,100	141,200
			実績値	140,294	140,964	141,528	138,697	
			達成率	103.2%	102.7%	102.0%	99.0%	
	休日 125,438人 (H26年度)	↑	目標値	127,900	129,200	130,400	131,700	132,900
			実績値	145,197	133,302	130,119	134,373	
			達成率	113.5%	103.2%	99.8%	102.0%	

※働きやすく住みやすい地区の形成を進めることにより、歩行者通行量が増加すると考えられるため、補助代替指標として「まちなか1日当たりの歩行者通行量」を追加した。

※「まちなかにおける基盤施設等整備事業の進捗」については、平成30年度から都市再生整備計画(まちなか地区・第2期)において取り組んでいるため、新たに目標値を設定し直しているもの。

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大工町地区市街地再開発組合の理事会等に約40回職員が出席し、技術的助言などを行った。 ・都市計画道路整備のための用地交渉を進め、建物2棟、用地3筆の補償を行った。 	<p>①エリア別の取組み</p> <p>【新大工エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事が着工したことで、地元の完成への期待感が高まった。 ・用地交渉が進み、アクセス環境向上の機運が高まった。
<p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十三夜のつどいなど、長崎の歳時に合わせたイベント(6件)が地域主体で開催された。 ・町家風外観形成に対する助成を3件行った。 ・中島川公園では、像の清掃やベンチ修繕を行った。 ・中島川周辺では、まちぶら案内板の設置(1か所)や市道出来大工桶屋町線歩道整備(L=298.6m)、草木の伐採などを行った。 	<p>【中島川・寺町・丸山エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民などが歳時を体験する機会がつけられ、関心が高まるとともに、イベントを通じて地域の結びつきが強化された。 ・町家の助成等により、エリア全体の和の魅力が向上したことで、エリア内で7件の新規出店に繋がり、住環境の整備が進んだ。 ・周辺環境の整備を行ったことで、安全で快適な住環境が向上した。
<p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜町地区市街地再開発事業に係る合意形成のため準備組合が実施する理事会等に約20回職員が出席し、技術的助言などを行った。 ・用地買収をA=104㎡、補償6件を実施するとともに、プロムナード活用に向けた意見交換を行った。 	<p>【浜町・銅座エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜町地区市街地再開発事業に係る協議を重ねることで、一部の街区において、準備組合が設立されるなど、事業の具体化に向けた機運が高まった。 ・銅座川プロムナードの事業の具体化に向け機運が高まった。
<p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観デザインのワークショップ(九州デザインシャレット)を通じて土神堂前広場のデザイン案を検討した。 ・唐人屋敷跡と都市計画道路(新地町稲田町線)の調和を図るため、横断歩道や速度抑制の方法など関係者との調整を進め、L=13m、電線類地中化 L=190mの整備を進めた。 	<p>【館内・新地エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広場の完成や活用についてイメージが具体化され、今後の検討に活かせるようになった。 ・唐人屋敷の景観と安全性にも配慮した歩行者にやさしい道路整備が進み、エリア内の環境が向上した。
<p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画が認定された。 ・地域によるばらチャレンジの取組への支援を行った。 	<p>【南山手・東山手エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山手エリアのまちづくりに対する機運が高まった。 ・地域による新たなまちづくりの取組みを通して、地域の結びつきが強化された。
<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民それぞれによる案内板の設置を行った。 ・まちなかエリア内におけるベンチの設置(4基)を行った。 ・トイレ開放事業者に対する清掃業者の定期清掃等(4件)に対し支援を行った。 	<p>②軸づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内板やベンチの設置により歩きやすく快適な環境整備が進んだ。 ・トイレ開放事業者に対する支援の仕組みができ、おもてなしトイレ事業者の負担軽減及びおもてなしトイレの質の向上が図られた。
<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの賑わいを創出しようとする市民等の初動期の活動に対し助成(4件)を行った。 ・賑わい創出に寄与する市民や企業等の取組みをまちぶらプロジェクトに認定した(6件)。 ・まちなか町家等活用助成金の要綱の制定を行った。 	<p>③地域力によるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップの支援等を通じ、イベントの実施や案内板等が作成され更なる賑わいに繋がった。 ・まちなかの賑わいづくりの当事者としての意識醸成がなされた。 ・まちなかの町家等を活用し、ハード・ソフト両面からまちづくりに取り組みやすい環境づくりが進んだ。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①エリア別の取組み 【新大工エリア】 ・エリア外への移転や閉店が見受けられる。</p>	<p>①エリア別の取組み 【新大工エリア】 ・集客拠点が工事により一時閉店していることで、商店街全体への賑わいの波及効果が低くなっている。</p>
<p>【中島川・寺町・丸山エリア】 ・眼鏡橋などの集客拠点の賑わいをエリア全体に十分に波及できていない。 ・地域イベント等まちづくりに取り組む後継者が十分に育っていない。</p>	<p>【中島川・寺町・丸山エリア】 ・拠点間の回遊性の向上に向け、道路整備等のハード面の取組みと情報発信等のソフト面の取組みのどちらも途中段階にある。 ・イベント等まちづくりに取り組む人の世代間の連携強化の余地がある。</p>
<p>【浜町・銅座エリア】 ・まちの将来像が十分に共有できておらず、再開発事業の検討に時間を要している。 ・銅座川プロムナード完成後の活用や銅座川プロムナードと路地や周辺環境の連携のイメージができていない。</p>	<p>【浜町・銅座エリア】 ・地権者間の合意形成が十分にできていない。 ・銅座川プロムナードの活用に向けた具体的な協議等が十分に行えておらず、路地ごとの個性を顕在化する意識が高まっていない。</p>
<p>【館内・新地エリア】 ・新地エリアの賑わいが館内エリアに波及していない。</p>	<p>【館内・新地エリア】 ・道路や広場等のハード面の整備や広場の検討が進行中である。</p>
<p>【南山手・東山手エリア】 ・地区内の建物の老朽化が進んでいるが、建物更新が進んでいない。</p>	<p>【南山手・東山手エリア】 ・エリア内の建築ルールが、土地利用現況に見合っていない部分もあり、建替更新の際、支障となる恐れがある。</p>
<p>②軸づくりの取組み ・休憩所やトイレなどの施設の確保や情報発信がまちなか全体で十分に行えているとは言えない状況である。</p>	<p>②軸づくりの取組み ・多目的トイレの開放箇所などの状況把握が不十分である。 ・新たな公衆トイレや休憩所の設置が難しいため、民間への協力を求めてきたが、トイレや休憩所の開放による利用者のマナーや開放における経済的な負担の面において課題が生じている。</p>
<p>③地域力によるまちづくり ・まちづくりに対して主体的に取り組む地域や企業などによる参画拡大の余地がある。 ・活動が途絶えている事業者がいる。</p>	<p>③地域力によるまちづくり ・行政と民間との新たな関係づくりの不足や、まちづくりプロジェクトの認知度の向上が進んでいないことから、民間の新たにまちづくりの一員として参画するきっかけが作れていない。 ・認定事業者間が連携する場づくりが不十分である。</p>

今後の取組方針

①エリア別の主な取組み

【新大工エリア】

- ・新大工町地区市街地再開発事業が予定通り令和4年度に完成するよう、引き続き支援する。
- ・食のまちとしての魅力を高めるための商店街の取組みを引き続き支援するとともに、買い物環境や商店街へのアクセス環境等のさらなる利便性向上を図る。

【中島川・寺町・丸山エリア】

- ・地元の研究会と中島川周辺や商店街の環境改善について官民で協議を行うとともに道路等の環境整備を進める。
- ・地域主体の歳時の顕在化への取組みの支援や町家助成等を引き続き行い、和の魅力を高めるとともに地域内の結びつきをより強化していく。

【浜町・銅座エリア】

- ・浜町地区市街地再開発準備組合への支援を引き続き実施する。
- ・地域と連携して、多様な世代が楽しめる場の創出に向けた取組みや安心・快適な環境の整備を進めるとともに情報発信を行う。
- ・銅座川プロムナードの活用に向けた協議や社会実験等を行うことにより、完成後の活用方法や運営主体等の具体化に向けた検討を行う。

【館内・新地エリア】

- ・安心、快適な環境づくりに向けて、関係機関等との調整を進め、唐人屋敷跡との調和を図りながら道路や広場などの整備を進める。
- ・唐人屋敷跡の顕在化に係る取組みを引き続き行い、エリア全体が賑わい、暮らしやすいまちづくりを進める。

【東山手・南山手エリア】

- ・歴史まちづくり協議会の設置を行い、まちづくりのグランドデザインの策定を行う。
- ・空き家や空き地の活用を図るため、建築ルールの見直しの検討を行う。

②軸づくりの取組み

- ・各エリアの魅力、エリア間の回遊性向上のための情報発信を行う。
- ・多目的トイレ等の開放状況について調査を行うとともに、情報発信を図る。
- ・おもてなしトイレ及び休憩所設置に係る課題解決に向けて検討を行う。

③地域力によるまちづくり

- ・多様な主体の参画を促すため、映像等により、まちぶらプロジェクトに係る効果的な情報発信を行うとともに、まちなかの町家等を活用する事業者をはじめ、まちづくりを行う事業者などを支援する。
- ・まちなか賑わいづくり支援事業やまちぶらプロジェクト認定制度を活用しながら、まちづくりを行う事業者の支援を行うとともに、相乗効果を生むために、事業者間が自由に繋がる仕組みづくりを進める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	(事業名) まちなか再生推進費 【A2-2へ再掲】 【まちなか事業推進室】 (事業目的) まちなかの人の回遊性を促すため、まちなか軸の活性化を中心に、各エリアの魅力を高める。 (事業概要) ・地域まちづくり活動支援の取り組み ・まちなみ整備等の取り組み ・まちなか賑わいづくり活動の支援など	実施年度	継続	
		成果指標	まちなかの1日あたりの歩行者通行量	
		目標値	平日138,700人 休日130,400人	平日140,100人 休日131,700人
		実績値	平日141,528人 休日130,119人	平日138,697人 休日134,373人
		達成率	平日 102% 休日 99.8%	平日 98.9% 休日 102%
		決算(見込)額	15,580,690 円	12,597,186 円
		成果指標及び目標値の説明	歴史や文化を実感でき、またこれらを発信することで、人々が集い賑わうまちなかを目指すため、歩行者通行量を成果指標とした。 令和2年度までに1日あたり平日141,200人、休日132,900人を目指す。	
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・町家等の保全、顕在化のための助成(3件) ・まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) ・「栗名月十三夜」「厄入りまつり」などの歳時に合わせたイベントの実施 ・唐人屋敷周辺の「唐人屋敷マップ」の作成 ・新大工・山手周辺の休憩施設整備の実施 ・まちぶらプロジェクトの取組み概要やまちの魅力を発信する映像の作成 ・長崎おもてなしトイレの開放(1件) (成果・課題等) 目標を達成し、館内周辺の「唐人屋敷マップ」の発刊など、まちなかの魅力を発信するとともに、まちなかの賑わい創出に繋がる取組みを推進した。 オーガニックをテーマに賑わいを生み出した「ながさきオーガニックマルシェ」や、市民の目線でまちの魅力を伝えるためにZINEを作成した「手紙と旅手帖」など、まちなか賑わいづくり活動支援事業により、まちなかにおける新たな魅力の創出や情報発信を図った。 認定事業では、既存の認定事業者をサポートする事業も新たに生まれた。 中島川・寺町エリアにおいて、町家の保存・活用などの取組みにより、和の魅力を顕在化を推進した。 まちなかの賑わいが創出されていくなかで、誘導案内板や休憩施設の整備により、まちなかへの来街を促し回遊性を高めることが今後の課題である。	(取組実績) ・町家等の保全、顕在化のための助成(3件) ・まちなか賑わいづくり活動支援補助(4件) ・「栗名月十三夜」「夜市」などの歳時に合わせたイベントの実施 ・館内エリアで景観デザインのワークショップを開催し、土神堂前広場の提案を実施。 ・新大工・山手周辺の休憩施設整備の実施 ・まちぶらプロジェクトの取組み概要やまちの魅力を発信する映像の放映(約96か所) ・賑わい創出に寄与する市民等の取組みをまちぶらプロジェクト認定(6件) (成果・課題等) 目標を概ね達成した。 当年度は、まちなか賑わいづくり活動支援事業による、工事の仮囲いを利用した案内板の設置や、路地の魅力を向上させるために開催された「銅座サルデンまつり」により、まちなかにおける新たな魅力が創出されるなど、エリアの魅力の情報発信につながった。 また、館内では景観デザインのワークショップが開催され土神堂前広場の提案がなされるなど、まちなかの賑わい創出に繋がる取組みの推進が行われた。 今後、さらにまちなかの賑わいを創出していくため、ハード整備が進む中で各エリアの魅力などの情報発信を行うことや、多様な主体の参画を促すことが今後の課題である。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
2	(事業名) 市街地再開発事業(新大工町地区) 【A2-2へ再掲】 【都市計画課】 (事業目的) 地元組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成26年度～ 【施行予定区域面積】A=0.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業 【総事業費】17,130,364千円 【事業費累計】5,167,187千円	実施年度	平成26年度～		
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		
		目標値	14.5 %	31.9 %	
		総事業進捗率	7.6 %	21.9 %	
		達成率	52.4 %	68.7 %	
		決算(見込)額	183,834,869 円	1,335,062,658 円	
		当該年度執行率	21.6 %	69.3 %	
		成果指標及び目標値の説明	本組合設立に伴い、本格的に事業が進められることから、進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・組合が実施する実施設計や権利変換計画の手続き等に対し、関係機関との調整などの支援を行った。 ・実施設計に関する調性や権利変換に向けた合意形成等に時間を要し、実施設計の完成及び権利変換計画の認可時期が遅れたため、予定していた事業を次年度に繰越した。 (成果・課題等) ・実施設計の完成及び権利変換計画の認可。 ・令和4年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。	(取組実績) ・組合が実施する既存建物解体や建築工事等に対し、関係機関との調整などの支援を行った。 ・既存建物解体において、当初想定していなかった地下構造物が見つかり、撤去に時間を要したため、予定していた事業の一部を次年度に繰越した。 (成果・課題等) ・補償、既存建物解体及び建築工事の施工。 ・令和4年度の完成を目指し、円滑な推進を図るため、技術的助言や事業費補助などの支援を実施する。	
		3	(事業名) 市街地再開発事業(浜町地区) 【A2-2へ再掲】 【都市計画課】 (事業目的) 地元準備組合が、施設の老朽化・耐震化、地区の賑わい再生を実現するために実施する市街地再開発事業に対し、支援を行う。 (事業概要) 【事業期間】平成27年度～ 【施行予定区域面積】A=3.7ha 【事業種別】第1種市街地再開発事業	実施年度	平成27年度～
成果指標	理事会への支援率				
目標値	100.0 %			100.0 %	
実績値	100.0 %			100.0 %	
達成率	100.0 %			100.0 %	
決算(見込)額	0 円			0 円	
成果指標及び目標値の説明	事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 平成30年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数の支援を予定していたため、目標率を100%とした。 事業の初動期にあり、合意形成を進めていく段階にあることから、成果指標を準備組合の理事会開催に伴う市の支援率とした。 令和元年度、準備組合が開催する合意形成に向けた理事会の全回数の支援を予定していたため、目標率を100%とした。				
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に13回(全回数)出席し、技術的助言などの支援を行った。 (成果・課題等) ・平成30年度は、準備組合において合意形成が進められた。令和元年度は、更なる合意形成を目指す。			(取組実績) ・準備組合が推進計画案を基に実施する合意形成に向けた理事会に6回(全回数)出席し、技術的助言などの支援を行った。 (成果・課題等) ・令和元年度は、準備組合において合意形成が進められ、一部街区において、事業の具体化に向けた体制づくりが図られた。令和2年度は、事業の具体化に向けて更なる合意形成を目指す。	

令和2年度 個別施策評価シート

個別施策	E5-3 住環境の改善及び再生を図ります				
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 象 図			
	各地区が	防災性の向上や住環境の改善が図られ、住みやすくなっている。			
個別施策主管課名	都市計画課	所属長名	赤倉 史明		

令和元年度 of 取組概要

- ①斜面市街地再生事業の実施
 ・斜面市街地再生事業を実施している8地区において、生活道路の整備を行い、一部供用開始した。【E8-1へ再掲】
- ②道路環境の改善と施設の長寿命化への推進
 ・密集市街地などの斜面地における要望路線において、車みち整備を進め風頭町3号線ほか4路線が完成した。【E8-1より再掲】
- ③老朽危険空き家の除却及び跡地整備
 ・老朽危険空き家のうち、市への寄付等の一定条件を満たす老朽危険空き家を除去し、跡地を広場等に整備する老朽危険空き家対策事業を実施した。【E6-3へ再掲】
 ・「長崎市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家除却費補助金助成制度の活用も促しながら、除却へ向けた指導を行った。【E6-3から再掲】
- ④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施
 ・道路や公園の整備、建物移転補償などを行った。
- ⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施
 ・東長崎縦貫線の用地買収及び建物移転補償などを行った。
 ・(仮称)中里中央公園の整備工事を行った。
 ・(仮称)清藤公園の地質調査及び測量設計を行った。
 ・つつじが丘西線の地質調査及び測量設計を行った。

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
斜面市街地再生事業による道路延長	54.8% (26年度)	↑ 目標値	70.8%	78.0%	83.0%	89.0%	81.3%
		実績値	70.4%	71.9%	79.7%	80.2%	
		達成率	99.4%	92.2%	96.0%	90.1%	
老朽危険空き家対策事業による除却数[累計]	44件 (26年度)	↑ 目標値	50件	53件	56件	59件	62件
		実績値	49件	49件	51件	52件	
		達成率	98.0%	92.5%	91.1%	88.1%	
東長崎地区都市基盤施設整備事業の進捗率	2.2% (26年度)	↑ 目標値	4.9	7.1	8.8	12.0	15.0
		実績値	4.1	5.7	7.5	10.2	
		達成率	83.7%	80.3%	85.2%	85.0%	

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
①斜面市街地再生事業の実施 ・斜面市街地再生事業の南大浦地区において、事業着手している路線の延長L=20mを整備・供用開始し、1路線(L=180m)が完成した。	生活道路の整備が進んだことにより住環境と防災性が向上した。
②道路環境の改善と施設の長寿命化への推進 ・「車みち整備事業」を実施し、車の乗入れが可能な道路が増えた。(5路線(風頭町3号線ほか4路線) L=816m)【E8-1より再掲】	密集市街地などの斜面地において、車みち整備事業や斜面市街地再生事業が進んだことにより、住環境と防災性が向上した。【E8-1より再掲】
③老朽危険空き家の除却及び跡地整備 ・老朽危険空き家のうち、老朽危険空き家対策事業を1件実施し、跡地をポケットパークとして整備した。 ・老朽危険空き家除却費補助金制度により17件の除却に対して補助を行った。	周囲に悪影響を与えている老朽危険空き家が除却され、市民の安全・安心の確保につながった。
④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施 道路や公園の整備、建物移転補償を実施し、事業進捗率が約2%増加した。 ・交渉困難者4件に対し、粘り強い交渉の結果、2件について権利者との協議が整った。	交渉困難者との協議が整い、土地区画整理事業が進捗したことにより、良好な住環境の創出に寄与した。
⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施 ・東長崎縦貫線において、用地買収4件、建物移転補償13件などを行った。 ・(仮称)中里中央公園の整備工事を行った。 ・(仮称)清藤公園の地質調査及び測量設計を行った。 ・つつじが丘西線の地質調査及び測量設計を行った。	東長崎地区土地区画整理事業の廃止区域における都市計画道路、生活道路及び公園の都市基盤施設の整備が進捗したことにより、住環境が向上した。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
①斜面市街地再生事業の実施 ・道路や公園等の整備により、住環境や防災性が着実に向上しているが、事業が長期化している。【E8-1へ再掲】	事業用地の確保に関して、権利者との用地交渉等が難航しているため。
③老朽危険空き家の除却及び跡地整備 ・相談・確知件数は、年々増加傾向にあるものの、老朽危険空き家対策事業による件数が目標値を下回っている。	空き家に関する相談は増加しているが、対策事業の要件(老朽度や危険度等)を満たす空き家に関する申込みは減少しているため。
④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施 ・一部整備に着手できない区画があり、事業が完了していない。	建物移転補償に関する権利者との交渉が難航しているため。
⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施 ・地域から要望を受けながらも、工事に着手できない箇所がある。	用地買収や建物移転補償に関する権利者との交渉が難航しているため。

今後の取組方針

①斜面市街地再生事業の実施

- ・斜面市街地再生事業については、事業着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、未着手部分については、急速な人口減少と高齢化に対応するため、「車みち整備事業」など即効性のある事業も含め、より効果的な事業への見直しを進め、引き続き、防災性の向上及び住環境の改善の推進に取り組む。【E8-1へ再掲】
- ・車みち整備事業については、引き続き、要望路線において地元協議を進め、事業を推進する。
また、車みち整備事業の対象区域外においては、令和2年度より、くらしの道整備事業において、事業を推進する。【E8-1より再掲】

③老朽危険空き家の除却及び跡地整備

- ・老朽危険空き家対策事業については、令和2年度から対象区域を市全域に拡大した。拡大した区域も含め、市民へ事業の周知を図る。また、「長崎市空家等対策計画」に基づき、老朽危険空き家の所有者への指導の際に、老朽危険空き家除却費補助金制度の活用による除却を促し、空き家対策の更なる推進に取り組む。

④東長崎平間・東地区土地区画整理事業の実施

- ・未契約の権利者との補償交渉を精力的に進め、土地区画整理事業の早期完成を目指す。

⑤東長崎地区における都市基盤施設整備事業の実施

- ・用地買収や建物移転補償に関する権利者との交渉を精力的に進め、東長崎縦貫線等の都市計画道路や公園の整備を推進する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度
1	(事業名) 【補助】 斜面市街地再生事業費 十善寺地区ほか7地区 【都市計画課】 【中央総合事務所地域整備2課】 (事業目的) 生活道路の整備により、住環境の改善と防災・防火性の向上を図る。 (事業概要) 【事業期間】 ・平成7年度～令和6年度 【総事業量】 ・生活道路総延長 L=3,773m 十善寺地区 L=330m 江平地区 L=387m 稲佐・朝日地区 L=587m 北大浦地区 L=380m 南大浦地区 L=515m 水の浦地区 L=459m 岩瀬道・立神地区 L=400m 立山地区 L=715m	実施年度	平成7年度～令和6年度	
		成果指標	道路完成延長(累計)	
		目標値	83.0 %	89.0 %
		実績値	79.7 %	80.2 %
		達成率	96.0 %	90.1 %
		決算(見込)額	101,823,576 円	41,669,630 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、生活道路全12路線の総延長に対する完成延長の割合を成果指標とした。 生活道路の総延長に対する道路完成延長(累計)の割合を目標値とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・生活道路整備 L=295m 南大浦地区 L=86m 水の浦地区 L=139m 立山地区 L=70m (成果・課題等) 平成30年度の達成率は96.0%であり、目標を達成できなかったが、平成29年度と比較して3.8%増加し、住環境の改善等が図られた。	(取組実績) ・生活道路整備 L=20m 南大浦地区 L=20m (成果・課題等) 令和元年度の達成率は90.1%であり、目標を達成できなかったが、一定の住環境の改善等が図られた。引き続き用地交渉を進め、工事の完成に努める。		
2	(事業名) 老朽危険空き家対策事業 【建築指導課】 (事業目的) 老朽危険空き家を除却し、跡地を公共空間として整備することで、住環境の改善と防火性の向上を図る。 (事業概要) 【事業期間】 平成18年度～令和2年度 【事業費累計】 216,081千円 【対象区域】 既成市街地 3,900ha ※令和2年度から全市域に拡大 【対象要件】 土地・建物を市に寄付できること等	実施年度	平成18年度～令和2年度	
		成果指標	除却件数	
		目標値	56 件	59 件
		実績値	51 件	52 件
		達成率	91.1 %	88.1 %
		決算(見込)額	11,404,645 円	6,435,697 円
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、除却件数を成果指標とした。 直近値(平成25年度)から毎年度3件増を目標とした。	
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・相談受付、現地調査 ・登記測量業務発注 ・除却工事(跡地整備含む) (成果・課題等) ・申込相談25件、除却2件 ・老朽危険空き家除却費補助金相談者や空き家所有者への指導の際に、対策事業についても紹介した。 ・H29年度から繰り越して実施。	(取組実績) ・相談受付、現地調査 ・登記測量業務発注 ・除却工事(跡地整備含む) (成果・課題等) ・申込相談19件、除却1件 ・老朽危険空き家除却費補助金相談者や空き家所有者への指導の際に、対策事業についても紹介した。 ・R2年度から対象区域の拡大を行った。		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
3	(事業名) 【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区 【東長崎土地区画整理事務所】 (事業目的) 東長崎平間・東地区の健全かつ良好な住環境を有する住宅地の形成を図る。 (事業概要) 【事業期間】平成14年度～令和3年度 【総事業量】 ・施設面積A=30.0ha ・道路整備L=9,865m ・建物等移転補償213戸 【総事業費】10,500,000千円 【事業費累計】10,478,376千円	実施年度	平成14年度～令和3年度		
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		
		目標値	98.8 %	100.6 %	
		総事業進捗率	98.1 %	99.8 %	
		達成率	99.3 %	99.2 %	
		決算(見込)額	203,338,226 円	175,597,267 円	
		当該年度執行率	74.2 %	67.7 %	
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。 ただし、総事業費については、計画を上回る予定であり、今年度変更を行うこととしているが、現時点の総事業費を元に算出しているため、目標値については100%を超えている。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 道路改良工事L=78.3m、建物移転補償1棟を実施した。 (成果・課題等) 地区内の交渉困難者については、粘り強い交渉の結果、主な補償物件については概ね目途がしたが、残りの地権者についても引き続き交渉を行い、工事完了を図っていく。	(取組実績) 道路や公園の整備、建物移転補償2棟を実施した。 (成果・課題等) 地区内の交渉困難者については2件について協議が整った。残りの地権者についても引き続き交渉を行い、工事完了を図っていく。	

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成30年度	令和元年度	
4	(事業名) 【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区 【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区 【東長崎土地区画整理事務所】 (事業目的) 東長崎地区土地区画整理事業廃止区域において、都市計画道路や生活道路・公園などの都市基盤施設を整備する。 (事業概要) 【事業期間】平成23年度～令和3年度 【総事業量】 ・東長崎縦貫線ほか 【総事業費】9,000,000千円 【事業費累計】914,990千円	実施年度	平成23年度～令和3年度		
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)		
		目標値	8.8 %	12.0 %	
		総事業進捗率	7.5 %	10.2 %	
		達成率	85.2 %	85.0 %	
		決算(見込)額	164,490,080 円	239,336,399 円	
		当該年度執行率	57.7 %	59.5 %	
		成果指標及び目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
		取組実績、成果・課題等	(取組実績) 都市計画道路東長崎縦貫線(清藤地区)の用地買収、建物移転補償のほか、(仮称)中里中央公園の整備工事などを行った。 (成果・課題等) (仮称)中里中央公園については、公園の造成に時間を要したため、便所新築工事ほか46,460千円を令和元年度へ繰り越した。 また、東長崎縦貫線については、地元の理解や協力を得ながら、一定の財源を確保しつつ、早期完成を目指して事業を進めていく必要があるが、用地買収及び移転補償に時間を要したため、45,204千円を令和元年度へ繰り越した。	(取組実績) 都市計画道路東長崎縦貫線(清藤地区)の用地買収、建物移転補償のほか、(仮称)中里中央公園の整備工事並びに(仮称)清藤公園の地質調査及び測量設計などを行った。 (成果・課題等) 東長崎縦貫線については、用地買収及び移転補償に時間を要しているが、地元の理解や協力を得ながら、一定の財源を確保しつつ、早期完成を目指して事業を進めていく必要がある。	